

公 告

広陵町路面性状調査業務委託公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 1 2 日

広陵町長 山 村 吉 由



1. 業務の名称

広陵町路面性状調査業務委託

2. 募集の方法

公募型プロポーザル

3. 業務の概要

(1) 業務の目的

広陵町路面性状調査業務委託は、当町が管理する道路の維持修繕及び維持管理の基礎資料とするため、舗装点検要領（平成 2 8 年 1 0 月 国土交通省 道路局）に基づき、詳細点検として路面の性状（ひび割れ）と区画線を調査し、広陵町個別施設計画（舗装）の更新を行うものです。

舗装点検に係る点検技術は新技術の発展等により、様々なものがあるため、当町が設定する条件を満たす点検技術を任意に選択した上で、より品質の高い業務成果をとりまとめることを目的として、公募型プロポーザルを実施します。

(2) 業務の内容

業務内容については、別紙「広陵町路面性状調査業務委託 特記仕様書」のとおりです。

4. 履行期限

令和 8 年 2 月 2 7 日

5. 業務限度額

7,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6. 応募資格

参加者の応募資格は、参加表明書の提出日現在において以下の要件を満たす者（共同企業体は不可）とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (2) 広陵町指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きをしていない者であること。
- (4) 広陵町暴力団排除条例（平成23年12月広陵町条例第8号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (5) 過去5年間の地方公共団体との契約において、路面性状調査業務を誠実に履行した実績があること。
- (6) 配置予定の管理技術者及び照査技術者については、以下のいずれか1つ以上の資格を有していること。

<資格>

- 1) 技術士（総合技術管理部門（建設））
- 2) 技術士（建設部門（道路））
- 3) R C C M（道路部門）
- 4) 上記1) または2) と同等の能力と経験を有する技術者（国土交通省「建設コンサルタント登録規程」第3条第1号ロの規定により認定された技術者）

なお、プロポーザル応募者が、契約締結までの間に応募資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

7. その他

その他、別紙「広陵町路面性状調査業務委託 特記仕様書」及び「広陵町路面性状調査業務委託に係るプロポーザル募集要領」を参照してください。